

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1)

事業所番号	2791000108		
法人名	株式会社 美咲		
事業所名	グループホームみさき西淀川		
所在地	大阪市西淀川区福町1丁目6-9		
自己評価作成日	令和3年12月22日	評価結果市町村受理日	令和4年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

オープンして5年が経過しました。事業所では開設当時から変わらず、利用者様自身の本来持っている力が十分に発揮できるように環境を整え、本人の能力に合わせた役割や希望を把握し、生きがいを持ち、笑顔で過ごせるように、支援しています。コロナ禍の中、様々な活動が制限されましたが、日々の生活の中で、楽しいと感じていただける時間が、少しでも増えますように、との思いから、事業所内で行える調理レクリエーションや小さなイベント、近隣への散歩などを、実施しています。今後も、健康で明るく過ごしていただけるように、感染症対策を行いながら、可能な活動を企画、実施していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念に「利用者様一人ひとりの想いを大切に、できる事を続け、したい事が叶うように支援していきます。」と掲げ、できる事、したい事が叶うように支援すると謳っている。利用者や家族の要望と合致した理念を掲げている。設立から6年目に入っているが、要介護1・2の利用者が半数を占め看取り経験もない。コロナ禍の現在、人との関係継続支援で、年賀状の宛名代筆や、携帯電話を使用してガラス越しの面会をしていた。火災・水害・地震災害に関する防災マニュアルを作成し、利用者も十数名参加して、夜間想定での消火避難訓練も実施している。事業所は淀川傍のゼロメートル地帯にあるので、昨年11月には、利用者もライフジャケットを着て自主避難訓練を行った。家主が隣に住み、元町内会長に非常連絡でき、職員十数名が近くに住んでいるので、夜間でも心強い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出退勤時に確認できるように、事業所内に掲示するとともに、会議や研修においても、定期的の確認を行い、常に意識して実践できるようにしている。法人の理念とは別に、事業所独自の理念もあり、管理者、職員は共有して実践できるようにしている。	法人の理念の他に、事業所独自の理念「私たちは、利用者様一人ひとりの想いを大切に、できる事を続け、したい事が叶うように支援していきます。」を作りあげている。それを、玄関や各ユニットの目につきやすい処、事務所などに掲示し、職員や利用者家族、訪問者等に周知し、職員会議やミーティング等で確認しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	町会に加入し、地域一斉の避難訓練や、盆踊り等の行事に参加している。近隣のスーパーや公園に出かけた折には挨拶や会話をし、つながりが深まるようにしている。 新型コロナウイルス感染症の影響があり、直近は地域行事そのものが無くなり、日常的に交流する事が難しくなっている。	コロナ禍以前は、地域の行事や散歩等で近隣の方々と挨拶したり、自治会の会員に高齢者介護について話をし相談に乗ったり、ふれあい喫茶で地域の方々と話し合うなど交流をしていた。しばらく途切れていたが、近隣や近くの公園へ時には散歩に出掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム連絡会の一員として、社会福祉協議会や西淀川区役所の催しや、学習会に参加し、家族向けの介護教室開催時には協力している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度開催し、意見や要望については、サービス向上に活かせるように努めている。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を中止した月もあり、その際は文書にて報告を実施し、後日意見を求める等を行い、運営に反映できるようにしている。	運営推進会議は2か月に一度、定期的に(コロナ禍の書面会議も含む)利用者及び家族、地域包括支援センター職員、自治会長、地域住民(馴染みの美容師)、事業所職員、等が参加して行われている。会議では、行事報告・事故報告・研修報告・身体拘束廃止委員会の報告等があり、参加者の意見要望を受け運営に反映するようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	西淀川区の保健福祉課生活支援グループとは毎月のように、連絡をし、生活保護受給者の近況報告や相談を行っている。社会福祉協議会や区役所主催の研修や交流会にも参加し、連携を図っている。	西淀川区役所保健福祉課の関係窓口とは、書類を提出したり報告相談等都度行っている。また、コロナ禍以前は、社会福祉協議会主催の家族向け介護教室の講師として、地域で出前講座を行ったり研修会や交流会にも参加していた。グループホーム連絡会等、コロナ禍以前の状態に戻すように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内の掲示や研修を通じ職員の理解を深めている。現在身体拘束の事例は無いが、廃止の会議を、三カ月に一度実施し、運営推進会議の場で報告している。また、職員入職時には、身体拘束廃止の指針を示し、説明している。防犯上の理由から、玄関の施錠は了承を得て行っているが、希望時には解錠している。	事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、指針を作り3ヵ月毎に開催、運営推進会議や職員会議でも会議の内容を報告している。研修会は10月に第一回を実施、スピーチロックを含めた普段何げなく使用している身体拘束等について学習した。二回目を2月に計画している。事業所内はエレベーター、階段とも自由に行き来出来るようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じ、職員の理解を深めている。身体拘束と併せて、定例の会議を持ち、不適切ケアについての理解、防止に努めている。また、自己チェックシートやアンケートの実施をして、虐待と思われる場合の早期発見、防止を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を実施し、職員が学ぶ機会を設け、理解を深めている。成年後見人制度、安心サポート、見守りサポート制度の利用を支援し、現在利用している方もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、法人本部やケアマネージャーなど、管理者以外にも必ず同席し、説明、及び疑問に答えられる体制を作っている。締結、改定時には文書を交付し、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時は、職員は明るい挨拶とゆったりした対応で、話しやすい環境を意識し、思いを聞き取るようにしている。管理者やケアマネージャーは、手紙や電話のやりとりを行い、定期的に意見や要望を聞き、運営に反映できるようにしている。コロナ禍での面会制限時には、携帯電話での画像通話や自動ドアガラス越しの面会など、可能な限り要望に沿えるようにした。	利用者や家族の「出来ることは、何でもさせてほしい」に要望を受け入れケアプランに取り入れている。コロナ禍では、面会要望について色々な工夫を凝らしている。画像を通して携帯電話で会話したり、面会予約をした上でガラス越しに面会、携帯電話を使用して会話をするなどしていた。11月からは面会を再開、居室での面会が可能になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には、定例の会議の他に、年二回の面談、アンケートを行い、意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は職員が話しやすい環境を心掛けている。また法人本部に職員相談窓口を設置し、相談できるようにしている。法人本部から月一回の訪問があり、職員と直接話す機会を設けている。	職員の意見要望は、毎月の職員会議で聞くようにしている。シフトや入浴介助など介護に関する要望が多い。本部から毎月一度訪問があり、備品の購入など要望することができる。コロナ禍の現在、リモート会議の時もある。法人本部に設けられている職員相談窓口やアンケート等色々な提案できるシステムがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況については、管理者より法人本部に定期的に報告し、査定評価等に反映させるとともに、職員自身のアンケートや自己評価を実施している。管理者は本部と定期的に話す機会が設けられ、職員は不定期ではあるが面談を、実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、入職時の研修、及び毎月の施設内研修、本部での研修を実施するとともに、自己チェックシートにて、振り返りの機会を設け、目標を持って働けるようにしている。外部研修の受講案内の他、資格取得の支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、地域の連絡会、講習を通じ、交流を図っている。連絡会開催場所は、各事業所の持ち回りで、相互訪問の機会を作っている。昨年度と本年度はコロナ禍で感染防止の観点から、交流は少なくなっている。職員は関連施設内ではあるが、研修や情報交換をし、交流を図っているが、コロナ禍で、交流が少なくなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、管理者、ケアマネージャーはアセスメントを、しっかりと行うように努めている。入居後は職員も含め、日常の会話や様子などを記録し、情報を共有し、安心できる関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、訪問や面談を通じ、家族の要望や不安等、詳細に聞き取りを行うようにしている。入居後も定期的に連絡を行い、質問や要望には速やかに対応し、より良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前に聞き取りを行い、他サービスの利用も含めた希望を取り入れ、実施できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理、清掃、洗濯等の日常の家事は共に行い、趣味や得意な事については、利用者から学ぶ事も多いと、職員は感じている。経験豊富な人生の先輩として、アドバイスを受ける事もあり、良好な関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、ケアマネージャーを中心に職員は、密に連絡を取り、共に支える事ができるようにしている。遠方に住んでいたたり、訪問の少ない家族には、電話や手紙にて、利用者の日々の暮らしを伝えるとともに、支援方法についても話し合い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や買物等、外出の機会を通じ、馴染みの場所に行く機会を作っている。友人の訪問、美容院、かかりつけ医など、これまでの関係が継続できるように努めている。コロナ禍での面会制限時は、馴染みの方との関係が途切れないように、事業所の電話利用での通話や、携帯電話の機能を利用し画像通話できるようにし、関係が途切れないように工夫している。	コロナ禍の現在、少しでも利用者のストレスを軽減させるため、近隣や近くの公園・神社等へ人の少ない時に密を避けて散歩するなど、馴染みの場所へは訪問している。人との関係継続支援は、年賀状の宛名代筆、画像を通して携帯電話で会話したり、ガラス越しに面会し携帯電話を使用するなどしていたが、11月からは、訪問が出来るようになった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者は、リビングで過ごす事が多く、孤立しているような様子は、見受けられない。体調を崩したり、入院したりで、姿が見えない方がいると、心配する声もあり、良い関係が築けている。ユニット間の交流もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先の医療機関には面会へ行き、家族へは、電話連絡等で、現在の様子や悩みなど、可能な範囲で聞くようにし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーを中心に職員は、じっくりと話しができる関係を築き、希望や要望など把握できるように努めている。日常の会話や行動の記録、家族への聞き取り、生活歴などを参考に、利用者本位の支援が出来るように努めている。	普段利用者と生活していきながら、利用者の生活歴を参考にして行きたい場所、食事の好みなどを聞き出している。表現のできない利用者には、食べている表情を見逃さずに見て好みを把握している。それをアセスメントシートに書きとめて職員全員が共有する。本人本位で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、面談や訪問を行い、本人、家族、現在担当のケアマネージャーや相談員、馴染みの方に十分聞き取りを行い、把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録を充実させ、詳細に残すとともに、ケアカンファレンスの開催等により、職員全員が共有できるように努めている。普段の何気ない言葉や様子から、本人のできる事、したい事などの思いを、把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、本人、家族への聞き取りを行うとともに、プラン作成時には担当者会議を開催し、それぞれの意見を取り入れるように努めている。医師、歯科医師、看護師、マッサージ師とも協力し計画に反映している。	介護計画の期間は長期計画を6か月、短期計画を3か月としている。日々の支援経過や、モニタリングにより実施状況をチェックし、利用者のいろいろしたい事、洗濯物、掃除、書道などを介護計画に取り入れている。変化が起きた時にはその都度、臨機応変に介護計画の見直しを行い、家族の同意を得る様にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や申し送りを利用して、情報の共有を行っている。その他、管理者やケアマネージャーが中心となり、随時職員への聞き取りも行い、モニタリングの実施、介護計画の見直しに活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスを捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに対応し、必要なサービスの提案、検討を行っている。対応が難しい場合は、代替案を提示している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	友人や馴染みの美容院、近隣のスーパー、見守りサポーター、地域行事など、今までの関係が途切れないように支援している。コロナ禍の中、様々な制限があるが、感染防止に努めながら、楽しく暮らす事ができるように、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や、家族の希望により、今までのかかりつけ医を利用している方もいる。眼科、耳鼻科、整形外科、今までのかかりつけ医などの受診には、柔軟に対応し、職員が付き添う事もある。	従来のかかりつけ医の訪問診療を月2回受けている利用者1名以外の人は、協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、内科の訪問診療を月2回受けている。ほとんどの人が歯科・歯科衛生士の訪問診療を週1回受けている。眼科・耳鼻科・整形外科・皮膚科には職員が同行して受診し、結果を家族に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護師の訪問があり、ケース記録や医療申し送りノートを活用し、報告や相談をしている。気になる事がある時や急変時には、24時間体制で連絡がとれるシステムになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い、介護サマリーや口頭で情報を伝えている。入院時には面会や家族との連絡を密にし、病状の把握や相談ができるように努めている。家族と共にムンテラに参加したり、主治医や相談員との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、十分な説明を行い、同意を得ている。医師が重度化したと、判断した場合は、改めて話し合いを行い、対応を決め同意を得るようにしている。重度化や終末期の支援について、医師、看護師、関係機関の助言を受け、家族と十分に話し合い、退院後の受け入れを行った事例がある。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」を利用者・家族に説明し、同意書を得ている。利用者が重度化した場合は再度説明して同意書を得、ターミナルケアプランを作成して署名・捺印してもらっている。「ターミナルケアマニュアル」を作成し、研修して職員に周知しているが、入院する利用者は少なく、看取り経験も無い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の研修と定期的な研修を実施している。急変時や、事故発生時に、気になる点があれば、その都度、指導や研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練に加え、西淀川区地域一斉地震津波避難訓練に参加し、町会と協力体制ができています。地域一斉避難訓練はコロナ禍の為、地域の集合が無く、自主訓練となった。高度利用緊急地震速報機の設置や食料の備蓄、ライフジャケット、防災頭巾、緊急用名札の準備をしている。法人本部にも災害対策本部がある。	火災・水害・地震災害に関する防災マニュアルを作成し、利用者も十数名参加して、夜間想定での消火避難訓練も実施している。事業所は淀川傍のゼロメートル地帯にあるので、昨年11月には、利用者もライフジャケットを着て自主避難訓練を行った。家主が隣に住み、元町内会長に非常連絡でき、職員十数名が近くに住んでいるので、夜間でも心強い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や人権の研修を実施するとともに、職員間でも注意しあえる関係作りに努めている。アンケートやチェックシートを通じて、職員が自己を振り返る機会を作っている。	人権・個人情報保護・接遇マナーの各マニュアルを整備して研修も実施し、アンケートやチェックシートに通じて職員に周知徹底している。排泄時は安全確認のため少しだけドアを開けて見守る、入浴時の同性介助にも応じる、覗かれるのが嫌な人の居室ドアの小窓に紙を貼る、馴れ馴れしい声かけはしない、などに留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者とゆっくりと話す機会を多く取り入れ、思いや希望を伝える事のできる関係づくりに努めている。日常の衣服、おやつ、飲料、食事など選択できるように働きかけたり、コロナ禍の中で感染症対策を行いながら、可能な限り、行事や外出など、希望を取り入れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールはあるが、希望に応じ柔軟に対応している。散歩、買い物、入浴など、一人ひとりの希望に沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服や化粧品など、利用者と共に出掛け、購入できるように対応していたが、コロナ禍の中、希望を聞きとり、代わりに職員が購入することが多くなった。モーニングケア時や入浴時などは洋服を一緒に選んだり、身支度を整えたり、その人らしいおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力に応じ、調理・配膳・片付けなど日々一緒に行っている。朝食や行事食、おやつなど、希望を取り入れ、買い物から調理まで、楽しんで行えるように努めている。	朝食は利用者と一緒に献立し、職員が食材を買い出して調理し提供している。昼食・夕食は業者の献立と食材を用いて職員が交代で調理している。時に巻き寿司・いなり寿司・たこ焼き・カステラ・ゼリー・ぜんざいなどを利用者と一緒に作って楽しんでいる。利用者は、下ごしらえ・調理・盛り付け・テーブル拭き・食器洗いなどに参加している。	以前は、職員は利用者と同席して同じ物を摂っていたが、コロナ禍で中止している。今後は、コロナ禍の中でも職員が交代で検食し、利用者の意見も聞いて業者や調理する人に伝え、食事をより美味しく充実した物にすることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事の摂取量は、その都度記録し、変化があれば医師、看護師に報告、相談し、指示を仰いでいる。摂取量の減少時には形状の変更や、好みのもを取り入れる等の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の清潔や治療は、週一回の歯科の訪問があり、その際に相談や指導を仰ぎ、清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導だけでなく、一人ひとりのペースに合わせた支援を実施している。記録を行い、排泄間隔の空いている方へ、声掛けや誘導を行ったり、失禁があっても安易に紙パンツやおむつを利用しない、等の支援を行っている。	トイレで排泄することを自立と捉え、排泄パターンやサイン(機嫌が悪くなるなど)を把握して適時に全員をトイレ誘導していて、日中おむつ使用者はおらず、半数以上が布パンツで過ごしている。夜間は1時間毎に巡回し、利用者の状況に応じてトイレ誘導・パッド交換・睡眠重視やポータブル使用を行って、排泄状況の維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取、運動、腹部のマッサージなど、薬だけに頼らないようにし、便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴スケジュールはあるが、柔軟に対応し、曜日、時間、回数など本人の希望を取り入れている。 入浴剤の利用や、ゆず湯など楽しめるようにしている。	週2回の入浴を基本として曜日・時間は柔軟に対応し、週3回入る利用者も1/3程いる。嫌がる人には日時や職員を替えて入ってもらい、重度の人は2人で介助し、同性介助の希望にも応じている。湯は1人ずつ替えて清潔を保ち、柚子湯や入浴剤を楽しみ、職員と一緒に歌を歌って和む人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人希望時や疲れが見受けられる時には、居室で自由に休息がとれるようにしている。夜間の不眠時にはスタッフとゆっくりと過ごし、不安が軽減するように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は職員が確認できるようにファイルしている。薬の増減や変更については、朝夕の申し送りに加え、医療申し送りノートを活用し職員が把握できるようにしている。医師、看護師、薬剤師に訪問時や電話にて、相談できる環境がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の中、利用者と共に買い物に出掛けることができなくなったが、職員が希望を聞き、購入している。朝や入浴時には服と一緒に選ぶ等、その人らしいおしゃれが出来るように支援している。家事や趣味などの得意な事の継続、やってみたい事への取り組み等、役割を持ち過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物、以前住んでいた家や近所の町に出かけるなど、本人の希望に応じた個別の対応をしている。コロナ禍の中、行動の制限はあるが、感染予防を徹底し、できる限りの外出支援を行っている。	コロナ禍の中でも、できるだけ人のいない時を見計らって、重度の利用者も含めて週2回程事業所周辺を散歩している。昨年春には桜の花見、今年の正月には初詣もした。閉塞感を無くすために毎日体操を行い、植木の水やり、雑草抜き、洗濯物干しで外気に当たり、夜に外で月を眺める人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、本人で管理している利用者もいる。事業所の買い物や、立替払いになるが、個人の物品購入の精算時には、利用者の手から支払いをお願いする事もある。コロナ禍の中、外出の機会が制限され、直接お金を使うことが、少なくなった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を持っている利用者もあり、制限はしていない。手紙、宅配便の取次ぎもしている。新型コロナウイルス感染症の影響による、面会制限時には、事業所の電話で会話したり、携帯電話機能を利用し顔を見て会話したり、等の支援をしている。利用者から家族や友人へ年賀状を発送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはくつろげる空間であるように、意識している。利用者と共に制作した物や、歌など季節に応じた飾りを、壁に掲示している。	リビング兼食堂の壁には、月1回の制作活動で作った季節の作品や、正月に書いた書道作品を掲示して、季節感・生活感を醸し出している。眩しい西日はカーテンで遮り、空気清浄機で臭気を無くし、ぶつかっても大丈夫のようにテレビボードにスポンジテープを貼るなど、安全で居心地良い空間となるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所内の行き来や、居場所の制限はしていない。互いの居室を訪問したり、ソファの利用や座席の移動など、自由に過ごせるような環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には思入れのある物や、使い慣れた物など、自由に持参できる事を伝えている。個人差はあるが、本人の希望する居室になっている。	居室にはベッド・クローゼット・エアコン・防災カーテンを設置し、利用者はタンス・テーブル・椅子・鏡台・仏壇・テレビ・家族写真・遺影や書道・塗り絵の自作作品などを思い思いに持ち込んで、居心地良い空間を作っている。倒れたテレビにはゼリー状のストッパーを付けて、再発を防止した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの位置など、わかりやすいように工夫している。職員が気付いた事は、情報として共有し、統一した支援を行い、混乱がないように努めている。		